

令和 4 年 3 月 1 日

トッパングループ健康保険組合

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（第 5 期）

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 行動計画 令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日までの 5 年間
2. ①女性活躍・課題 当健保組合は、既に正職員の 8 割を女性が占め活躍しているが、女性社員比率に比べて係長級にある者に占める女性労働者の割合が少ない。
②次世代法・課題 男性の育児休業取得率が低い。
③共通の課題 仕事と家庭の両立のための年次有給休暇の取得割合を上げる。
3. 目標と取組内容・実施時期

目標① 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供
区分ごとにおける監督職以上にある者に占める女性労働者の割合
向上

令和 4 年 4 月～ 女性労働者のキャリアビジョン育成研修を行う

目標② 職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備
男性育児休業取得の拡充

令和 4 年 4 月～ 制度の周知など理解促進と啓もう活動の継続実施と拡充

令和 5 年 1 月～ 仕事と育児の両立セミナー実施

目標③ 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備
全職員の年次有給休暇の取得率を 75%以上とする

令和 4 年 4 月～ 年次有給休暇取得実績の公開など促進キャンペーンを行う